

令和6年度 館山小学校の研究

1. 研究主題

進んで学習する子どもの育成をめざして

－子どもに学習力を！ 教員に授業力を！「館小モデル」での取組－

2. 主題設定の理由

(1) 社会の情勢から

機械学習をはじめとした AI（人工知能）などの絶え間ない科学技術の進歩や、グローバル化の進展により、社会構造や雇用環境が急速に変化している。このような時代に対応して生きていくためには、単に知識や技術を得るだけでは十分とはいえない。すでに得た知識や技能・技術を活用して、新たな知識や技能・技術を習得していく必要がある。学習指導要領では、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」により、創意工夫を生かした特色ある教育活動を通して、児童に生きる力を育むことが求められている。つまり、知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成することが大切になってくる。

こうした力をすべての子どもに身につけさせるためには、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うことが欠かせない。また、これらの知識や技能は絶えず更新されていくものであり、生涯にわたって学び続けていくことが求められることから考えても、学校のみならず、家庭と連携した形で子ども一人一人の学習習慣を確立していくことも重要である。

このように、社会的情勢の変化と学習指導要領の視点から、進んで学習する態度と能力を育むことが求められていると考える。

(2) これまでの研究の経緯から

本校では、平成 14 年度から 3 年間、文科省から「学力向上フロンティアスクール」の指定を受け国語科と算数科を中心に基礎学力の向上に取り組み、平成 16 年度に公開研究会を実施した。その際、「子どもたちが落ち着いた学校生活をおくるためには、学校生活の大部分を占める授業の充実をおいてほかない。そのためには、教員は絶えず授業の向上をめざし、研修をすすめていこう。」と、翌年の平成 17 年度から、子どもの学習力・教員の授業力の向上を目指し、国語科・算数科・特別支援教育を中心に「授業力向上実践研究会」として、公開研究会を継続開催してきた。これまでの一貫して継続した取組は、進んで学習する子どもの育成に効果的であった。

私たちが、自主公開研究会を継続して実施してきた目的の一つに、教員自身の「授業づくりの過程で授業改善のモチベーションを維持していくこと」がある。サブテーマに「子どもに学習力を！ 教員に授業力を！」とあるように、子どもの学習力を向上させるためには、私たち自身が常に向上心をもつことが大切であり、「教員の授業力を向上し、質の高い授業を行う」ことが、私たちのめざす子ども像の具現化には欠かせないものである。つまり、公開研究会を核にして、それに向けて日常的に授業力の向上を図っていくこと、またそのことを継続的にやっていくことが子どもの学習力を向上させ、「進んで学習する子ども」を育成することにつながると考えている。

また、政府から「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の導入」が発表されたことを受け、令和 3 年度より、本校独自の教科担任制も導入している。今年度は、① 1～6 年は学級担任 2 名による、国語科・算数科の交換授業（初任者がいる学年は除く）、② 各学級担任 2 名による、道徳科の交換授業（隔週）を実施している。また、理科・音楽科・外国語科についても学年によって違いはあるものの、交換授業や専科による授業を行っている。これによる利点は以下の 4 つが挙げられる。① 教材研究の深化等により、授業の質を向上させ、子どもたちの学習内容の理解度・定着度の向上を図ることができる。② 授業準備の効率化により、子どもと向き合う時間を増やすことができる。③ 複数教員による多面的な児童理解を通して児童の心の安定を図ることができる。④ 中学校進学に向けて、段階的に教科担任制を導入することで、少しずつ中学校への学習形態に慣れることができ、中一ギャップ解消の一助を図ることができる。

導入 4 年目を迎え、教員も子どもたちも教科担任制に慣れてきてはいるが、人事異動等で教員が替わることもあることから、引き続き「館小モデル」の周知徹底を行い、研究主題に迫ることができるような研修を継続していきたい。

(3) 全校の子どもの傾向から

自主公開研究会を継続してきたことにより、子どもたちが落ち着いて授業に臨むという雰囲気が醸成されてきた。学校生活の大部分の時間を占める授業の充実を通して、子どもたちが安心して、学習活動に取り組める状況を継続的につくりあげてきたことが理由として挙げられる。これらの取組が、子どもたちの問題行動を減少させるという生徒指導上の効果をもたらすとともに、学習に向かう姿勢の改善という成果となって表れていると考えている。

しかしながら、「千葉県標準学力検査」の結果を見ると、昨年度は県平均を下回る教科が半数以上あった。意欲についても低下している傾向がみられる。

これらを踏まえ、子どもにさらに学習力を身につけさせるためにも、「館小モデル」の取組を継続して進めていく必要があるとともに、今の子どもたちの実態に応じた改善が必要と思われる。

館小モデルによる取組で研究主題にどこまで迫ることができたかを検証するため、アンケートによる子どもの国語科及び算数科における意識調査結果をはじめ、全国学力・学習状況調査やhyper-QU等、各種調査の結果をもとに現在の館山小学校の子どもの実態を分析した。

【各種実態調査の結果からの分析】

① 教科に関する調査から

本校では、6月と12月の年2回「国語と算数に関する意識調査」を実施している。「そう思う」4点、「まあまあそう思う」3点、「あまりそう思わない」2点、「全くそう思わない」1点とし、子どもたちの国語や算数に対する意識調査を行ってきた。昨年度までは4点満点の平均点で結果の分析をしていたが、子どもたちの1～4の回答の割合を調査することができなかった。そのため、今年度から昨年の比較をするためにアンケートの調査方法は変えないが、1～4の回答率を算出することにした。以下の調査結果のパーセンテージは、4点と3点をつけた子どもの割合を表している。

子どもたちの今年度の6月に実施した実態調査では、「勉強が楽しい」と答えた子どもが、3.15（81.1%）（全校平均：以下省略）で、前年度の平均（同時期調査のもの：以下省略）より0.03ポイント下降した。教科別にみても、「算数の授業が楽しい」は3.29（85.0%）ポイントで、昨年度よりも0.02ポイント下降した。「国語の勉強が好き」は3.33ポイント（84.6%）で昨年度と同じとなっている。昨年度とあまり変わらないが、下降していることから、日々の授業を大切にし、前向きに学習をする子どもを育てていきたいと思う。

算数科に関する調査結果においては、全校平均で「算数の勉強がわかるようになりたい」では3.64ポイント（93.2%）、「算数の勉強ができるようになりたい」では3.60ポイント（93.6%）となっており、いずれも90%以上の子どもが、算数ができるようになりたいと思っていることがわかった。しかし、「算数のその日の授業の学習問題を立てようとしている」では、2.92ポイント（67.1%）、「算数の自分なりの答えや考えを、理由をつけてみんなに話そうとしている」では、2.96ポイント（65.7%）となった。ペアやグループ対話を意識的に作るようにして、お互いの意見を聞いたり話したりする機会が増えたが、自分の考えを進んで発言できていないことが分かった。授業構成の工夫・改善を行い、教員や子どもたちの意識を変えていくことで、より活発に意見交換ができるようにしていきたい。

国語科においては、「知っている漢字を使おうとしている」では3.58（94.4%）ポイント、「友だちや先生に伝わるように話そうとしている」では3.55ポイント（93.2%）と、90%以上の子どもが意識して学習していることが分かった。国語部会の教員が中心となり、国語の授業改善に取り組んできた成果といえる。また、「本や教科書を進んで読んでいる」は、3.14ポイント（77.0%）、「読み聞かせや読書が好き」は、3.17ポイント（77.4%）だった。昨年度よりも数値が上昇しており、チャレンジタイム等での指導の成果が出ているように思われる。読み聞かせや図書館の活用など、本に触れる機会を今後さらに増やしていきたい。

② 生活習慣や学習環境等についての調査

全国学力・学習状況調査における「児童質問紙」の調査結果から、「国語への関心」「算数への関心」に関する質問において、全国平均を上回っている。特に「理科への関心」においては高い数値が出ており、授業に前向きな態度で臨んでいることがうかがえる。

③hyper-QUテストから

hyper-QUテストとは、平成26年度より館山市内全小学校4年生以上で「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」として実施している。アンケート結果はコンピュータで集計され、「子どもたちの学級生活における満足感や学校生活における意欲」や「学級集団の成長の様子や雰

困気」を客観的に分析することができる。そこで本校においても、子ども一人一人の学級における状況や学級集団の状態を把握し、学級経営の方針を立てることを目的として活用している。

以下、令和6年6月6日に実施した6年生の結果から本校の傾向をまとめた。

学級生活に満足している「学級生活満足群」の子どもの割合が、全国平均値に比べてとても高い。「非承認群」，「侵害行為認知群」，「学級生活不満足群」の子どもたちについては、子ども一人一人に目を配りながら、活躍の場を与えたり、よくできたことについては全体の前で称賛したりして、全職員で関わりながら自己肯定感を高めていきたい。

質問項目別でみると、以下の項目において、全国平均を特に上回っている。

- クラスの人は声をかけたり親切にしてくれたりしている。
- クラスにはいい人だな、すごいと思う友達がいる。
- クラスの人から好かれ、仲間だと思われている。
- クラスは明るく楽しい感じがする。
- クラスはみんなで協力しあっていると思う。
- クラスはいろいろな活動にまともって取り組んでいる。

ソーシャルスキル（集団形成に必要な対人関係を営むための技術）の自己評価を見ると、「配慮」・「かかわり」の両観点ともに全国平均と比べて高いことから、トラブルが少なく、良好な人間関係を築く子どもが多いと考えられる。これは対人関係において、基本的なマナーやルールが守られ、自分から進んで友だちとかかわろうとする子どもが多い傾向を示している。学校生活全体を通して、学年共通で子どもの相互理解及び目的意識の向上を図ってきた成果といえる。

今後の課題として、SNSなどの情報モラル教育を充実させ、学校外での友達とのかかわり方についても引き続き指導していくことで、円滑な人間関係を築いていける子どもを育てていきたい。

④ 家庭学習の実施状況から

学力向上につながる家庭学習を充実させる具体的な取組として、学年別に毎年「家庭学習のすすめ」を全家庭に配布し、その説明を保護者や子どもに対して行っている。そして、その実施状況を把握するために、月末に全校の子どもたちに対して、4段階の自己評価を1年間継続して行ってきた。昨年度の年間を通して主だった質問項目のうち「宿題は家で終わらせた」の項目では、肯定的評価（ほぼ毎日できた、できた日が多かった）が約95.9%と一昨年度よりも高い数値となった。しかし、「宿題以外の自学にも取り組んだ」は、約67.3%となり、前年度より約20ポイント下回った。一昨年度は子どもたちがタブレット型パソコンによる学習を積極的に活用していたが、昨年度はタブレット型パソコンに対する目新しさがなくなり、家庭学習で活用する時間が減ったことが原因の一つと考えられる。今後はeライブラリやタイピングの練習、自学ノートを活用することができるように子どもたちへの声掛けや新たな目標の設定に取り組んでいきたい。

3. 研究目標

「進んで学習する子どもを育成するために、教員の授業力を向上させ、子どもの学習力を向上させる実践を行い、『館小モデル』の維持・改善を図る。」

(1) 進んで学習する子どもについて

本校では、「進んで学習する子ども」と、「子どもの学習力」を以下のように捉えている。

「進んで学習する子ども」とは、

- ・学校が好き、楽しい。
- ・勉強が好き、楽しい。
- ・授業が好き、楽しい。
- ・課題を解決することが好き、楽しい。
- ・勉強ができるようになりたい、わかるようになりたい。

という意欲をもち、

- ・自分の課題を明確につかめる。
- ・既習事項を生かして、自分なりの方法で追究し、自分の考えをもてる。
- ・自分の考えを、根拠を明らかにして表現できる。
- ・友達の考えを、自分や他の友達の考えと比べたり関係づけたりして聞ける。
- ・話し合いを通して、自分の考えを深めたり広げたりして、より確かな考えをもてる。
- ・身につけた学習内容を、生活の中で活用できる。

という学力を備えた子ども。

(2) 教員の授業力について

・子どもに「学習力」をつけ、「進んで学習する子ども」にするために必要な能力・技能。

(3) 「館小モデル」について

「館小モデル」とは、「子どもの学習力」と「教員の授業力」を向上させるための手立てを、実践を通して見出し、蓄積・整理し、それらを活用・実践する、本校の教育活動のスタイルをいう。これまでの「館小モデル」での取組は、次の5点に整理することができる。

①授業実践	(授業研究 教材研究 公開研究会 学習会 要請訪問)
②学習支援体制づくり	(学力ケアプロジェクト 検定プロジェクト 算数MIM他)
③学習へ向かう姿勢づくり	(日常的な指導(家庭との連携を含めて)の実践)
④学力形成を支える学習環境	(大型モニター 1人1台タブレット サテライト経営 他)
⑤実態調査	(国語科・算数科の事前、事後アンケート 千葉県標準学力検査 全国学力・学習状況調査 hyper - QUテスト 家庭学習の実施状況調査などの分析)

私たちが考える教育活動のスタイルである「館小モデル」の維持・改善を図ることで、子どもの学習力、教員の授業力を向上させ、めざす子ども像である「進んで学習する子ども」を育成することができる。

4. 研究内容

(1) 子どもの学習力と教員の授業力の向上を図るために、これまでの研究を基盤にし、さらに工夫・改善した授業実践を行い、その成果と課題を明確にする。

①一人一実践の実施

②公開研究会、年間1回の実施

令和6年度 11月29日(金)【通算38回】

(2) 国語科・算数科における学習の進め方や約束の共通理解を図るために、年度初めに国語・算数主任等による昨年度の公開研究会の実践資料をもとに、学習の進め方や授業での約束(学習規律)など全校で取り組んでいくことなどを伝える。全学年、全学級で統一した取組を毎年積み重ねていけるようにする。

(3) 子ども一人一人の学習の成立のために「なかよし言葉運動」や「家庭学習の取組状況の把握」などの「学習へ向かう姿勢づくり」を行い、その成果と課題を明確にする。(日常の学習生活全般における指導を充実させることにより、学習に対する意欲化等を図る。)

(4) 「基礎的・基本的な知識・技能」の確実な習得と活用のために、「学習支援体制」の構築と実践を行い、その成果と課題を明確にする。

(全学年対象とした「漢字・計算の取組」や、5年生対象の「レベルアップ講座」などの学力ケアに取り組むことによって、重要学習内容を着実に身につけさせる。また、各種検定等の機会を設定することによって自分なりの方法で追求しようとする態度を育てていく。)

(5) 子どもの学力の形成を支えるための「学習環境」の開発・維持・改善を図り、その成果と課題を明確にする。

(サテライト経営等による環境整備を進め、学習に自然に親しめる環境作りを進める。また、大型モニター・1人1台タブレット等による創意工夫を生かした教材教具の活用を進める。)

(6) 様々な調査、観察、評価から、目の前にいる子ども一人一人の様子を多面的に捉え、指導に生かすとともに、館小モデルによる取組で、研究主題にどこまで迫ることができたか、実態調査を行い、その成果と課題を明確にする。

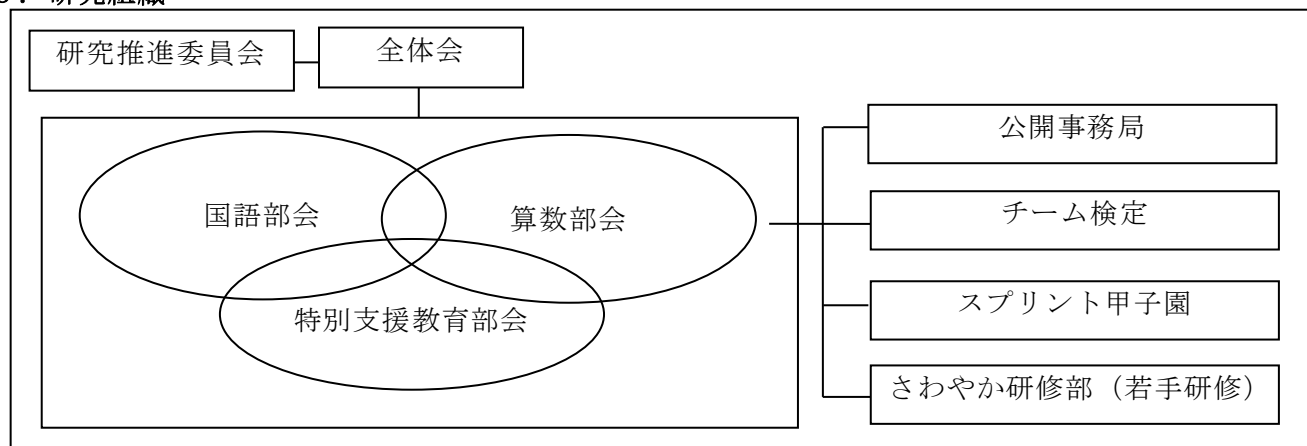
5. 研究手法

本校では、大まかな目標や枠組みは規定するものの仮説や検証方法などを絞らない「臨床的手法」で研究を進める。(「臨床的実践研究」)

この方法の利点として、次の3点が挙げられる。

- 個々の教員のアイデアや自由な発想や工夫が生かされ、形になる。
- 個々の教員の小さな実践が蓄積される。
- 多面的な考えによる取組ができる。
(いろいろな方向から目的達成を図ることができる。)

6. 研究組織



7. 研究推進体制について

部会	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	少人数・専科等	全体
【国語部会】	○吉野有	石井聖	日高	中田	◎川上	安田	風間	渡邊 吉野高
【算数部会】	吉野高	○黒政	荒井	石井希	田中	◎庄司章	吉見	
【特別支援教育部会】	◎鈴木玲 庄司歩 出山 大金 尾形 吉田 吉川 福田 高橋洋 須田						鈴木三	

本校では、各学年の職員を、国語、算数、特別支援教育部会の3つの部会に振り分けて配置している。また、公開研究会では、1～6学年の実践は、必ず国語科、算数科の実践を行うようにしている。これは、授業を実践する際に、授業者や教科部会内だけでなく、学年職員も一緒に教材研究や指導案作り、授業実践を協力して行うためである。こうすることで、自分の所属する教科の研究だけでなく、もう一方の教科の研究にも全職員が関わることができる。

今年度から年2回行っていた公開研究会を年1回とした。これまで、初任者・講師以外の通常学級の担任は公開研究会において授業を行っていたが、今年度から1回になったことで、公開授業を行う教員の数に限られた。そのため、公開研究会で授業を行わない教員は、指導主事に要請訪問を依頼し、研究授業を行うこととした。これにより公開研究会で研究授業を行わない教員の授業力向上も引き続き行っていく。

【公開研究会・学習会事務局】 ○吉野高・渡邊・中田

8. 館小モデルでの実践

(1) 授業実践

「館小モデル」での取組は、教育活動の全てが対象になるが、現在は、教科等において国語科・算数科・特別支援教育を研究対象としている。各教科・領域の研究構想等概略は次の通りである。

【国語科】読解力・表現力を育てる

○子ども主体の学習をめざす単元学習による授業の展開

○言語の基礎的・基本的な知識・技能の向上

○興味・関心を高める国語環境の充実

【算数科】思考力・判断力・表現力を養う

○わかる！できる！！楽しい！！授業の展開

○計算技能の向上

○興味・関心を高める算数環境の充実

【特別支援教育】自分を知り、相手の良さを認められる子

○豊かな学び合い

○各教科・領域等の指導

○生活経験の充実

①公開研究会の開催

公開研究会の実施のねらいは、「授業づくりの過程の中で授業改善のモチベーションを維持していくこと」にある。本校研究のサブテーマにも「子どもに学習力を！教員に授業力を！」とあるように、子どもの学習力を向上させるには、「教員の授業力を上げ、質の高い授業を行う」ことが必須となる。公開研究会を核として、それに向けて日常的に授業力の向上を図ることが、子どもに学習力をつけ、ひいては「進んで学習する子ども」を育成することにつながると考えた。

また、平成 17 年度からは、校種を越えて、幼稚園・中学校・高等学校・特別支援学校からも共同研究者として数名の先生方の参加・協力を依頼している。今年度は中学校・高等学校の先生方に参加いただいている。

②実践授業から学習の進め方等の共通理解について

各教科担任がどのように国語科及び算数科の授業を展開していけばよいか、国語科・算数科における学習の進め方や約束の共通理解を図るために、年度初めに国語・算数主任等による昨年度の公開研究会の実践資料をもとに、学習の進め方や授業での約束（授業規律）など全校で取り組んでいくことなどを伝える。全学年、全学級で統一した取組を毎年積み重ねていくようにする。

③学習会の開催

本校では、大学教授・実践家・研究者等を迎えての研修会を年数回行っている。また校外の外部講師による講演や模擬授業を参観し、視野を広め、授業力向上へとつなげている。内容は国語科・算数科だけに限らず、配慮を必要とする子どもの指導や ICT の活用、学級経営など教員としての幅を広げるものである。今年度は、以下の学習会を計画・実施する。

第 1 回	7 月 2 9 日（月）	講話	国語科における「個別最適な学び」「協働的な学び」について
		講師	筑波大学附属小学校 青山由紀 先生

第 2 回	1 2 月 6 日（金）	授業・講話	算数科における主体的・対話的で深い学び
			算数科における「つなげて聞く・つなげて話す」について
		講師	明星大学客員教授兼明星小学校校長 細水保宏 先生

④さわやか研修（若年層教諭による自主的研修）の実施

採用から 5 年目までの若手教員や講師を中心とした自主的研修「さわやか研修」を実施している。学級経営や授業実践、校内のベテラン教員による各教科の指導法研修など自分たちの日頃の課題から研修計画を作成し、研修を進めている。

（2）学習支援体制づくり

【基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視する。】

① 国語・算数チャレンジタイム

朝の会終了後の 10 分間を活用して、子どもたちがプリントを使用して（年間で国語 20 枚、算数

20 枚の合計 40 枚) 学習する時間を設けている。

「配布」「実施」「〇つけ」「回収」「次の教科の準備(教室移動)」などを考えると、プリントにかけられる時間は正味 5 分程度である。授業で学んだものを確実に習得できるように復習を兼ねた基礎学習(表面の問題)とチャレンジ問題(裏面の問題)を用意して取り組んでいる。

令和 3 年度より、読解力・表現力をさらに高めるために、国語プリントの中に、視写・要約するプリントを学年の実態に応じて入れている。

今年度から国語の短文の速記を隔週で行ったり、算数 MIM を毎週金曜日に行ったりする学習を 10 月から実施し、子どもたちの実態の把握と学力向上を行っている。

②漢字・計算の習熟の取組

当該学年の漢字・計算についての復習を 1 月から重点的に取り組み、確認テストを 2 月に全学年で実施する。当該学年の漢字・計算が身につけているかを確認することで、身につけるべき漢字・基本的な計算の習熟を図ることをめざしている。

③レベルアップ講座 (5 年生対象)

千葉県標準学力テストを終えた 3 月の約 2 週間、5 年生で特別日課を組み、国語・算数を中心に、総復習や演習に取り組む。プリントを使いながら学力向上をめざし、複数体制で指導に当たる。

④特別支援教育による個に応じた指導

特別支援教育担当教諭が子どものニーズに合わせてきめ細やかな指導をしている。また、特別支援教育コーディネーターを中心に担当者が話し合い、通常学級に在籍する特別に教育的支援が必要な子どもを支援する体制も整え、必要に応じて支援・指導をしている。

⑤学習支援員との連携による個に応じた指導

通常学級に在籍する特別に教育的支援が必要な子どもへの学習支援員によるきめ細かい支援・指導を行っている。1 対 1 の指導をすることができ、子どもの実態・ニーズに合わせた支援・指導をしている。

(3) 学習へ向かう姿勢づくり(日常的な指導(家庭との連携を含めて)の実践)

学習指導要領にある学習内容を確実に習得させ、子どもの学習力を向上させるために、本校では、「学習へ向かう姿勢づくり」が大切であると考え。そのために、「なかよし言葉運動」「館小ルール 10」「hyper-QU テストの実施・分析」「家庭学習の取組状況の把握」「けんこうせいかつチェック」を実施し、日常的に指導を行っている。

①なかよし言葉運動

「なかよし言葉運動」とは、言われた相手が気分を害する言葉や相手を威圧する言葉、自分の意見をはっきり示さない言葉など、言葉による暴力につながる言葉や表現力を低下させる言葉はやめ、「はい・ありがとう・ごめんね・おはよう・さようなら・こんにちは」など、正しい日本語、思いやりのある日本語を使うようにし、よりよい人間関係を構築していこうとするものである。ポスター掲示による啓発や校内の生活の中で機会を見つけての指導だけでなく、毎月 1 回「なかよし言葉チェック」の日を設け、子どもに日々の自分や周りの言動を振り返らせるとともに、なかよし言葉の大切さを繰り返し指導している。

②館小ルール 10

「館小ルール 10」とは、子どもに基本的生活習慣と社会的マナー、他者を思いやる心、自分を大切にすることを身に付けさせるために本校で作成したルールであり、下記の通り 10 のルールが決まっている。内容はどれも当たり前のことばかりではあるが、それを皆が確実に守ることが豊かな学校生活の基本になると考える。入学説明会において保護者に示し、協力を求めるとともに、年度当初に各クラスで指導し、誰もが確実に守れるようにしている。

「館小ルール 10」

- | | |
|---------------------|----------------------------------|
| ①毎日朝ご飯を食べよう | ⑥廊下を歩こう |
| ②学校には必要なものだけをもってこよう | ⑦友だちのよいところを見つけよう |
| ③先生や友だちにあいさつをしよう | ⑧何かをしたら「ありがとう」何かをしたら「ごめんなさい」と言おう |
| ④宿題は必ず提出しよう | ⑨自分からあとかたづけをしよう |
| ⑤授業の準備をすばやくしよう | ⑩夜は早く寝よう |

(4) 学力形成を支える学習環境

【自主的に学んでいく仕組みをもつ日常的な教育活動】

①サテライト経営

「サテライト経営」とは、教室内での授業から離れ、廊下や特別教室などの意図的な展示や掲示によって、子どもが自主的に学んでいく仕組みをもつ日常的な教育活動である。

- ・熟語くん ・いろは坂 ・体の慣用句 ・昔の月の言い方 ・十二支
- ・2 とび・5 とびの世界 ・パターンブロック ・かいだん九九 など

②教員の創意工夫を生かした教材教具

教員の様々なアイデアを、協力して教材教具として形にする。さらにそれに改良を加える。その積み重ねでたくさんの教材教具が生まれてきた。そのいくつかは、常に子どもたちが目にし、手に触れることができるようにしてあり、これも子どもが自主的に学んでいく仕組みとなっている。

◆これまでに生み出された教材

- ・算数教具「筆算学習ボード」
- ・平行四辺形面積柁
- ・算数教具「ジャマイカ」(2階連絡通路)
- ・デュードニーのテーブル(図書室前)
- ・九九タワー(2階連絡通路)

(5) 子どもの実態把握

(子どもたちの実態を多面的に捉え、指導の手立てや指導計画等の作成に生かす)

本校の実践によって研究主題にある「進んで学習する子ども」にどこまで迫ることができたのか、検証するための実態調査を行う。6月に「国語・算数における意識調査」を行った。12月に再度調査を行い、結果を比較検討することで、本校研究の成果と課題を明確にし、次年度の研究に生かしていく。

また、継続して千葉県標準学力検査や全国学力学習状況調査、hyper-QUテスト等の各種実態調査の結果からの分析を行い、目の前の子どもたちの実態を踏まえ、「館小の子どもたちのために、今、何が必要か」を考え、協議し、実践する即戦力と成り得る研究に取り組んでいく。

今年度は6月に講師を招いて「読みのアセスメントMIM」の研修を行い、そこで紹介された「算数MIM」にも取り組むことにした。10月から朝の「チャレンジタイム」において毎週金曜日に算数MIMを実施し、学力向上とともに、実態把握も行っている。

9. 今年度の重点【課題の克服のために進めていく取組】

各種調査の問題内容や求められているものなどを把握した上で、研究の方向性や指導の改善を行っている。

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業展開

科学技術の進歩やグローバル化の進展により、社会構造が絶え間なく変化する現代において、自分で課題を見つけ、見通しをもち、もてる資質・能力を総動員して解決に向かうエネルギーが必要になる。その過程で、異なる文化や価値観の人と対話することで、新しい気づきを得なくてはならない。現行の学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」が重視され、こうした学びへの転換が求められている。学習指導要領解説では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)の推進が求められている。学校教育を通して育成を目指す資質・能力を「知識及び技能(何を理解しているか・何ができるか)の習得と、思考力・判断力・表現力等(理解していること・できることをどう使うか)」の育成、「学びに向かう力、人間性等(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)」の涵養を目指すものだと位置づけられる。こうした、児童に求められる資質・能力を育むために、実態・指導の内容に応じ、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から授業改善を図っている。

〈主体的な学び〉

- ・子ども自身が学ぶことに興味や関心をもって積極的に取り組む。
- ・学習活動を自ら振り返り意味づけたり、身に付いた資質・能力を自覚したり、共有したりする。
- ・見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる。

〈対話的な学び〉

- ・子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自分の考えを広げ深める。
- ・身に付けた知識や技能を定着させるとともに、物事を多面的で深い理解に至るために、多様な表現を通じて、教員と子どもや、子ども同士が対話し、それによって思考を広げ深めていく。

〈深い学び〉

- ・学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする。
- ・各教科等の学びの過程の中で、身に付けた資質・能力の三つの柱（「何を知っているか、何ができるか（個別の知識及び技能）」「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」「どのように社会・世界とかわかり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」）を活用・発揮しながら物事を捉え、思考することを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりする。

以上のことを踏まえ、今年度は重点として



「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を検討していく。

主体的な学びの視点、対話的な学びの視点に重点をあて、「つなげて聞く・つなげて話す」対話による深まりのある授業の改善に取り組んでいく。

さらに、「個別最適な学び」にも視点をあて、指導の個別化や学習の個性化を図っていく。

- ・子どもは自ら個人やグループ、学級で課題を設定したり、自分ごととしての「問い」を追究したりする。
- ・教員は、「主体的な学び」につながる授業改善をしていく。
- ・教員は、交流や対話を通して、自分の考えがどう広がったり、深まったりしたかを捉えられるような「振り返り」を意識した単元構成や計画の作成、学習形態の工夫など、「対話的な学び」につながる授業改善をしていく。
- ・教員は、教科の特性に根ざした、新たな発見をしたり、従来の考えが更新されるような言語活動の工夫をしたりするなど、「深い学び」につながる授業改善をしていく。

こうした重点をもとに、国語部会・算数部会・特別支援部会での具体的な授業改善に取り組んでいく。校内での授業研究を通して、子どもの姿を教員同士で共有し、指摘し合いながら授業を見つめ直して、授業改善をしていきたい。教員同士が相互につながって、相互に支え合いながら、学校全体として授業の底上げをしていきたいと考える。

（２）各種検定の見直し

これまで、６年生までで学習する漢字、計算、日本地図についての問題を４年生から６年生を対象に希望者を募り、学年の枠を取り払い、同じ条件で競う取り組みを、高校野球になぞらえて「甲子園」と命名し行ってきた。また、８０ｍ走の速さを競う「スプリント甲子園」や歴史人物の名前を答える「歴史人物検定」、４７都道府県や県庁所在地を答える「日本地図検定」、タイピングの速度を競う「タイピング検定」も同様に行ってきた。

今年度からは、これらを「漢字検定」「計算検定」「社会検定」「タイピング検定」「スプリント甲子園」と統合・整理し、「漢字検定」「計算検定」「社会検定」については問題形式や実施方法の変更をした。漢字検定はこれまで漢字の読み書きのみであったものを部首名や画数に関する問題も行うようにした。また漢字の読み書きについても、文章を読んだり、書いたりする際に活用できるように、問題文を長くし漢字の意味を考えて答えることができるようにした。計算検定は、１年生から６年生までで学習する計算を学年順に出題し、どの学年の学習につまずきがあるかわかるようにした。社会検定は、都道府県名や県庁所在地を答える問題に加え、指定された都道府県の特産品や特徴などを答える問題も出題し、より深く都道府県について学習できるようにした。

参加対象は漢字検定が２年生から、計算検定は１年生から、社会検定は４年生からと実施学年を広

げ、参加を希望制から全員参加とした。全員参加とすることで、これまで参加していなかった子どもも参加することとなり、全員の基礎的な学力の底上げを狙っていききたい。

また、「漢字検定」「計算検定」「社会検定」については「検定カード」を作成した。検定カードには各学年の達成目標を設定し、6年間の自分の学習の足跡が分かるようにした。そうすることで、自分の目標が明確になり、意欲の向上につなげていきたいと考える。

「社会検定	(15分 50問)」	(9/25実施)
「計算検定	(10分 100問)」	(11/14実施)
「漢字検定	(15分 100問)」	(12/3実施予定)
「スプリント甲子園(予選・決勝)」		(10月～11月実施)
「タイピング検定(5分 100問)」		(2月実施予定)

(3) 「ユニバーサルデザイン」に基づく学級・授業づくりの推進

ユニバーサルデザインとは、「学力・行動面等の優劣や特別なニーズの有無にかかわらず、通常学級に在籍する全員の子どもが『楽しく(興味をもてる)・わかる(理解する)・自ら動ける(行動できる)』ように工夫・配慮された通常学級における学級・授業デザイン」のことである。本校の研究主題でもあるように「進んで学習する子ども」を育成するためには、ユニバーサルデザインを視点とした環境整備や授業づくりを日々積み重ねていくことで、子どもの学習意欲の向上や理解を深めるものとする。特に、支援を要する子どもに対して、タブレットで拡大する、デジカメで板書を撮る、要点を絞ってノートに書く、ルビ付きテストでテストを行う等が考えられ、すべての子どもが学びやすく、集中して取り組むことができる環境を作ることが、特別な配慮を必要とする子どもへの支援にもつながると考える。

学級集団のポイント

- 落ち着いて過ごせる学級集団づくり
 - ① 授業中のよい姿勢
 - ② 授業中の言葉遣いや発言の仕方
 - ③ 授業中に不必要な音を立てないこと
 - ④ 友達間の言葉のルール
- 間違いやわからないことを否定的にみないような学級集団づくり
- 学び方の違いを認め合える学級集団づくり

教室・学習環境づくりのポイント

- 教室環境の整備
 - ① 黒板の周りをすっきりさせる
 - ② 授業用黒板と掲示用黒板を分ける
 - ③ 教室の棚等には目隠しをして余分な刺激を取り除く
 - ④ 授業に不要なものは片付ける
 - ⑤ 個々の特徴に合わせた座席の位置にする

授業づくりのポイント

- 授業に見通しがもてるようにする
 - ① 1日の予定表を示し、予定を伝える
 - ② 授業の始まりと終わりをはっきりする
 - ③ その時間の授業の流れを伝える
 - ④ 作業や活動の手順を黒板に示す
- 指示・説明をわかりやすいものにする
 - ① 簡潔で具体的な指示を1つずつ出す
 - ② 「今から大事なことを〇つ言います」など、前置きして意識づける
 - ③ 指示・説明と子どもの活動をきちんと分け、その配分を考える
 - ④ 終わったら何をするかをあらかじめ伝えておく
- 目で見てわかる手がかりを用意する
 - ① その時間の学習の「めあて」や「学習目標」のマークを用いる
 - ② 「大切なところ」などマークで示す
 - ③ 作業や活動の手順は消さず、黒板に残しておくか、図表で示す
- 個人差を考慮し、特性に合わせた配慮をするとともに、基礎と発展を明確にする
 - ① 授業の要点の記入欄や、答えの数だけ枠が設けられているなどわかりやすいワークシートを用意する
 - ② 理解の程度に合わせた複数のヒントカードを用意する
 - ③ 学習や作業が負担になる子には、学習量や作業方法を配慮する
 - ④ 「全員が行う問題」「チャレンジ問題」のように、取り組む課題のレベルをあらかじめ示す
 - ⑤ 早くできた子には、次の課題をあらかじめ用意しておく

(4) ICT 機器の活用

ICT 機器を活用した学習指導をすることは、子どもの興味・関心が高まり、課題を明確につかむことができ理解が深まる等、子どもたちの学力向上に効果があることが各種調査で明らかとなっている。

各学級では、クラスに大型モニター，児童 1 人に 1 台タブレットを授業の導入場面（問題把握）や子どもの発表場面など，視覚的に捉えさせたいときに拡大提示するなど学習の中で有効なタイミングと使用方法を検討しながら実践している。

大型モニターに関しては，通常の黒板との使い分けが重要となり，大型モニターを補助的な教具として活用している。具体的な取組としては，各教科のデジタル教科書や市で導入したデジタル教材・ドリル機能，タブレットやカメラで子どものノートや活動の様子を撮影し，大型モニターに大きく投影するなどである。

1 人 1 台タブレットに関しては，有効的に使えば子どもたちの学習に大きく役立つものになる。一方，使うタイミングや内容等，誤れば学習規律の乱れや本来の目的から逸脱することにも繋がる危うさも持ち合わせている。そこで，タブレットを子どもたちに配付する前に，館山小学校「タブレット活用ルール」を設け，タブレットを使う目的，使って良いタイミングや内容，個人情報取り扱い方について全校で統一を図った。

そのルールを守らせた上で，授業時間内に，復習のためのドリルソフト，ラインズ e ライブラリ（ラインズ株式会社）の使用，Microsoft Word（Microsoft 社）を使った文書の作成，写真・動画撮影機能を使った学習の補助，インターネット検索エンジンを使用した英語の単語調べ等，子どもたちが主体となって有効的な学習に活用している。

昨年調査から，一昨年度よりもタブレット型パソコンの家庭での使用頻度が下がり，家庭学習の時間も少なくなったことから，e ライブラリやタイピング練習以外にも，活用方法があるということを示し，タブレット型パソコンを使った学習の幅を広げられるようにしていきたい。